

高知県水道広域支援組織 について

1. 発注者支援業務について

- 水道広域支援組織検討委員会の発足後としては2年目となる、水道分野における高知県建設技術公社の発注者支援業務が以下の内容で今年度実施された
- 今年度の支援内容は
 - ① 「水源改良工事」の実施積算及び施工監理、変更積算
(香美市)
 - ② 「配水池敷地及び進入路設置工事」の施工監理及び変更積算
(香南市)
- 体制充実のため、積極的な利用をお願いしたい

各市町村からの活用の意向 (水道ビジョン推進部会での聞き取り)

- ・ 配水池の工事（香南市、香美市）
- ・ コンサルより安価であれば利用したい（本山町、大月町）
- ・ 水管橋や配水池などの特殊な工事（宿毛市、土佐清水市）
- ・ 災害が発生した際には活用するかもしれない（四万十市、いの町）
- ・ ベテラン職員が異動したため活用するかもしれない（中土佐町）
- ・ R9から管路等の更新が本格的に始動するため、活用するかもしれない（四万十町）

活用にあたっての課題・疑問点などがありましたら、
ご意見をいただきたい

2. 水道施設の耐震化に向けた協力体制の構築について

令和7年度の県から国への政策提言

能登半島地震では、浄水施設や送水管などの重要な施設や管路への被害により断水が長期化したことから、以下のことを提言

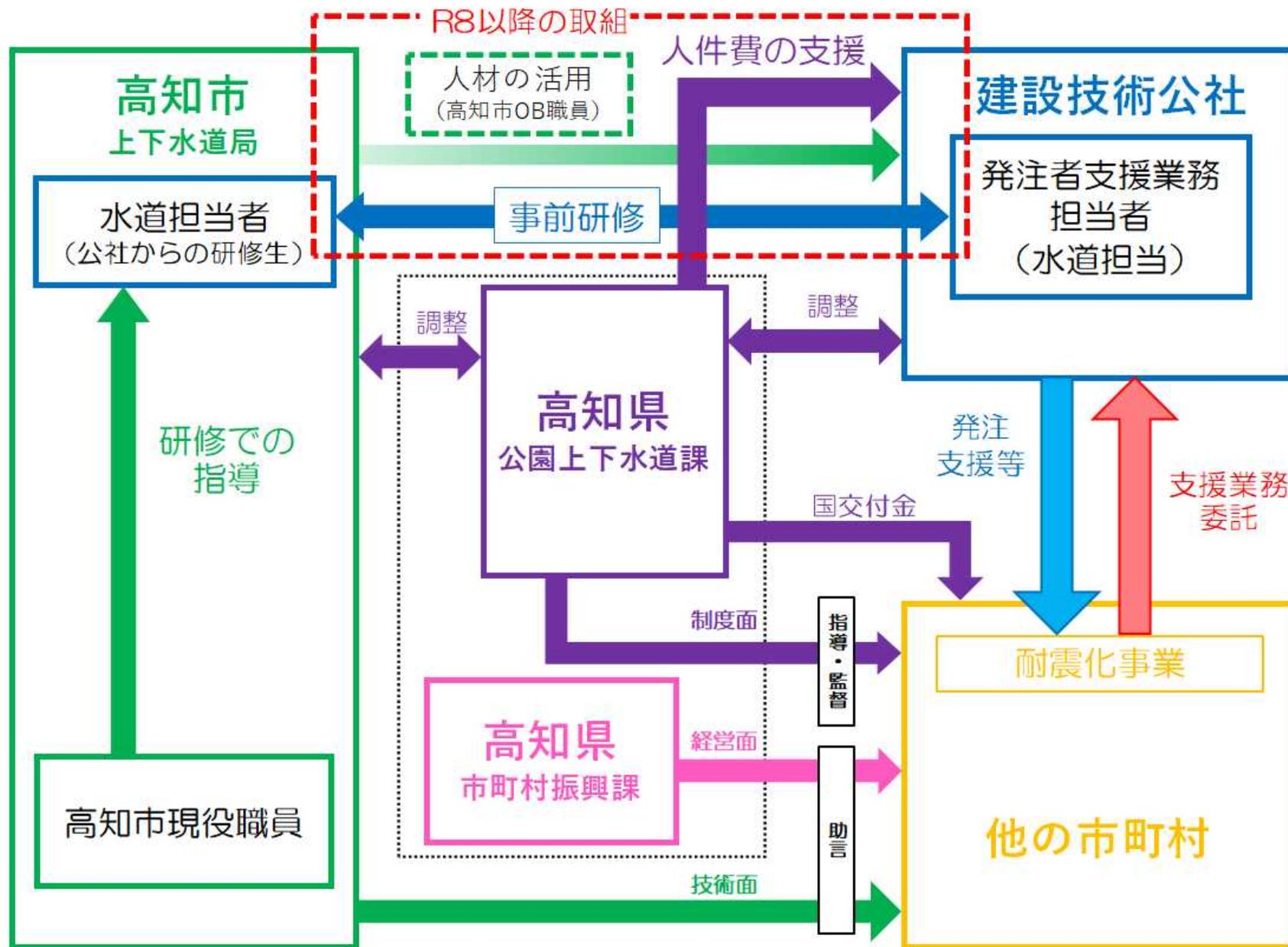
① 上下水道施設の耐震化の促進

- 採択要件の撤廃や緩和（資本単価、加速要件）、予算総額の確保
- 地方財政措置の要件緩和

② 応急給水・応急復旧対策の促進

- 資機材整備への財政支援制度の拡充
- 国による水道施設の代替機能の確保

水道施設の耐震化に向けた県と高知市の協力体制の構築について



3. とりまとめ発注について

- ・ 水管橋や橋梁添架管の点検業務等のとりまとめ発注についても引き続き検討

4. 今後の展望及び人材確保について

(1) 水道広域支援組織について

長期的な業務量及び人材確保が実現できれば、規模（体制）の拡大を検討

(2) 業務内容の拡大

昨年度に浄水施設工事の発注支援業務（積算）、施工監理（監督）からスタートしたが、その他工事の積算・監督や、業務のとりまとめ発注など、一定のニーズが確認できた業務内容があれば新たに取扱うことを検討

ただし、新たな業務の発注に必要な情報の準備や課題の整理等、**相応の期間が必要**

(3) 将来の人材派遣のお願い

規模や内容を拡大する際は、**各市町村からの人材派遣・OBの紹介等**について、ご協力をお願いしたい